

行政視察(令和5年実施分)

委員会名	視察年月日	視察先	視察目的
総務委員会	5.10.11～10.13	兵庫県姫路市	姫路駅北駅前広場の整備について
		兵庫県芦屋市	入札監視委員会について
		奈良県生駒市	市民投票制度について
		三重県桑名市	コラボ・ラボ桑名について
文教委員会	5.10.11～10.13	岐阜県岐阜市	岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」について
		大阪府寝屋川市	いじめ問題対策「寝屋川モデル」について
		大阪府高石市	学校図書館の充実・活用について
		兵庫県川西市	小・中学校の校内フリースクールについて
厚生委員会	5.10.18～10.20	奈良県五條市	更生支援の取組について
		京都府宇治市	認知症の人にやさしいまち・うじの取組について
		奈良県生駒市	介護予防、健康長寿の取組について
		大阪府堺市	エネルギー地産地消プロジェクトについて
建設委員会	5.10.18～10.20	兵庫県川西市	街路樹維持管理計画について
		大阪府吹田市	マンション管理適正化推進計画について
		滋賀県野洲市	野洲駅前広場整備事業について
		石川県かほく市	上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について
議会運営委員会	5.11.21～11.22	兵庫県西脇市	議会改革について、広聴について
		岐阜県可児市	議会改革について、広聴について
外環道路特別委員会	5.11.27	東京外かく環状道路 大泉側本線トンネル工事現場	大泉ジャンクション工事現場及び本線トンネルの現状について

総務委員会 委員会視察報告

令和5年11月28日

委員長 藪原 太郎

視察行程 令和5年10月11日から同月13日まで
10月11日 兵庫県姫路市
姫路駅北駅前広場の整備について
10月12日 兵庫県芦屋市
入札監視委員会について
奈良県生駒市
市民投票制度について
10月13日 三重県桑名市
コラボ・ラボ桑名について

視察者 委員長 藪原太郎
副委員長 橋本しげき
委員 大野あつ子、深田貴美子、小美濃安弘、与座 武、深沢達也

総務委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日時	令和5年10月11日 午後1時30分から午後3時30分まで
視察先	兵庫県姫路市
テーマ	姫路駅北駅前広場の整備について
目的	武蔵野市は吉祥寺駅南口駅前交通広場の整備や三鷹駅北口ロータリーリニューアルなどの事業が控えている。全国的にも評価の高い姫路駅周辺整備事業の成功例を参考に今後に生かしていくため、姫路駅周辺整備事業における取組についてのお話を伺った。
内容	<p>1 都市計画変更案を白紙に</p> <p>平成20年、姫路市は都市計画変更案（市素案）を発表、市素案について、交通空間や交通施設整備、歩行者空間、環境、にぎわい機能に対し（良い、どちらともいえない、悪い）を選択するアンケート形式による意見募集を行った。</p> <p>その結果、なんと回答の7割が「悪い」</p> <p>アンケートの結果を受け、各種団体からの提案を求める。</p> <p>そして4案、姫路市商店街連合会、姫路商工会議所 姫路駅周辺特別委員会、姫路駅西地区「まちづくり」協議会、市議会創夢会（会派）からそれぞれ提案がなされた。</p> <p>元々の市の案は交通渋滞の解消などに重点を置いたものだったが、提案された案はどれも駅前のにぎわいなどに重点が置かれており、最終的に市は市素案を白紙撤回。提案された案や様々な意見を集約し、新たな計画を作る決定をした。</p> <p>一般的に行政がある程度完成している素案などを白紙に戻すことはない。この事業での白紙撤回は異例中の異例といえるが、結果的にそれが良い結果をもたらすこととなった。</p> <p>2 姫路駅北駅前広場整備推進会議</p> <p>新たな計画を作るにあたっては、関わる様々な団体を巻き込んだ推進会議が開かれた。</p> <p>(1) 関係各種団体が推薦する者</p> <ul style="list-style-type: none">・姫路商工会議所・姫路市商店街連合会・姫路駅西「まちづくり」協議会・大手前通りまちづくり協議会 <p>(2) 交通事業者が推薦する者</p> <ul style="list-style-type: none">・山陽電気鉄道株式会社・神姫バス株式会社・社団法人 兵庫県タクシー協会・西日本旅客鉄道株式会社 <p>(3) 関係権利団体</p> <ul style="list-style-type: none">・西日本旅客鉄道株式会社・株式会社姫路駅ビル・株式会社山陽百貨店・株式会社しらさぎ <p>(4) 関係行政機関</p>



- ・兵庫県姫路警察署
- ・兵庫県中播磨県民局

(5) アドバイザー

- ・姫路市都市景観アドバイザー
- ・兵庫県県土整備部
- ・兵庫県警察本部
- ・姫路市議会 姫路駅周辺整備特別委員会

それぞれの団体がそれぞれに意見を出し合い、17回の会議を経て最終的な計画案が作られた。

3 基本コンセプト

～ 輝き続ける城下町姫路の新たな顔 ～

「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」

- ・江戸時代に今の技術があったらどんなものを作るだろうという視点



駅正面に姫路城を臨み、そして在来線のホームからも新幹線のホームからも姫路城を見ることができる。それぞれ利害関係にある団体が対立しつつも最終的に合意形成に至った背景には明治大学の小林正美教授の活躍があった。対立する団体間であっても教授が丁寧に説明をすることで、そういうことであれば、と少しずつ相互理解が深まっていったそうだ。

公共スペースのデザインを市民とのワークショップを重ねながら実現した国内では珍しいケース。駅前といえば一般的には交通広場となりがちだが、ここでは姫路城と歩行者が中心。日本初のトランジットモールを実現し、交通のための場所から人々が歩いて楽しめる駅前広場を作り出すことに成功した。

成果（参考になった点）、課題等

根気よく市民とのワークショップを重ねて作る手法は時間はかかるが、地元のニーズに応えられるような計画を立てるためには重要な手法。また、トランジットモールは吉祥寺駅周辺との相性も良さそうに感じた。

武蔵野市とは規模こそ違えど、その進め方について大いに参考となる事例であった。

総務委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日時 令和5年10月12日 午前9時30分から午前11時まで

視察先 兵庫県芦屋市

テーマ 入札監視委員会について

目的 入札を公正なものにするための入札監視委員会について、その役割や機能についての知見を得るため。

内容

芦屋市では平成13年に、公共工事を巡る収賄事件があったことから入札監視委員会を設置した。

そして、再び事件が発生。平成22年、下水道処理場において同一の事業者随意契約で発注、見返りに金品を受け取っていたというものだ。こうした事件が起きると行政は大変な損失が起きてしまう。競争性、透明性、公正性を守りつつ、疑念の生じないような事務執行が求められる。

これらの事件を風化させることのないよう職員も常に意識をしている。また、庁内の電子掲示板で各地で起きた事件を共有、意識啓発にも力を入れている。



1 構成

弁護士2、公認会計士1又は税理士1で構成されており、年に2回ほど開催。抽出した案件について徹底調査。その議事録を公開している。

2 1社入札の禁止

一般競争入札においては1社入札を認めていない。このことは規約で規定しており昭和62年から継続している。

1社入札を認めないというケースはそれほど多くなく、苦勞も多い。当然だが入札不調も増えるが競争性の確保のため、この点については議論もあるが安易な緩和は行わない。



成果（参考になった点）、課題等

一たび事件や事故が起きれば、市の信用失墜など取り返しのつかない損失につながる。転ばぬ先の杖としての機能は期待ができる。

総務委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月12日 午後1時45分から午後3時45分まで
視察先	奈良県生駒市
テーマ	市民投票制度について
目 的	生駒市では平成26年6月に生駒市市民投票条例が制定された。現在、武蔵野市は自治基本条例に基づき、住民投票条例制定に向けた論点整理などを行っている。実際に制定されている生駒市に制定までの過程や経緯を伺い参考にしたい。
内 容	<p>条例制定に向けた起点は平成14年2月。学研高山地区第2工区の開発に対し、市民の会が結成され、同開発に関する住民投票条例制定運動が開始された。</p> <p>同開発に関する住民投票条例の制定を求める直接請求が行われ、平成15年11月の臨時議会に住民投票条例（案）が提出されたが議会で否決。</p> <p>平成18年1月、学研高山地区第2工区の開発の白紙撤回を掲げた新市長が当選。公約どおりに計画は白紙に。</p> <p>これ以降、新市長のマニフェストに常設型住民投票の制度策定等が掲げられるようになった。</p> <p>平成21年6月には自治基本条例（案）が全会一致で可決され、制定された。</p> <p>市長改選（二期目）を経て平成22年2月、市民自治推進会議にて基本的な事項を検討。庁内検討プロジェクトチームで素案を作成し推進会議と連携し、条例（案）を作成。</p> <p>平成22年11月、住民投票条例設置に向けたパブリックコメントを実施、1,641名より意見が集まった。パブリックコメントの結果</p> <ul style="list-style-type: none">意見提出状況：1,641名（うち市民189名）<ul style="list-style-type: none">うち、パブリックコメント手続に基づく意見 977名その他手法（問合せメール、電話、携帯メールなど）による意見 644名 <p>パブリックコメント等の意見において、市民投票条例は、外国人参政権と同じであり、憲法違反との抗議意見が多数あった。コピペと思われる同じ文面の抗議文も多数。</p> <p>市長改選（三期目）を経て、平成26年6月定例会において、条例（案）が賛成多数で可決した。</p> <p>【生駒市の市民投票制度】</p> <ol style="list-style-type: none">市民投票条例 市政の重要事項について、直接市民の意見を確認する制度として市自治基本条例に規定する市民投票の実施に関し、必要な事項を定めて条例化（平成26年6月制定 平成29年4月施行）投票の対象 市民の福祉に重大な影響を与えるもの又は、与える可能性があるもの。投票資格者 満18歳以上の日本人と定住外国人（永住者・特別永住者）で、それぞれ引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記録されている者。 永住者以外の在留資格により滞在する定住外国人で、引き続き5年を超えて市の住民基本台帳に記録されている者。投票の請求・発議 市民、議会、市長の三者が請求、発議ができる。

市民の請求は、投票資格総数の1/6以上の署名が必要。

議会は、議員定数の1/12以上の賛成により提案、かつ出席議員の過半数の議決が必要。

市長は自ら発議ができ、事案に応じて市民自治推進委員会に意見を求める。

5 投票の結果を尊重

賛否いずれか過半数の結果が、投票資格者総数の1/4以上のとき、議会、市長は投票結果を尊重しなければならない。

6 常設型の市民投票

市民投票には「常設型」と「個別型（非常設型）」の二種類があり、生駒市は「常設型」として行なっている。

7 市民投票システムを構築

いつ実施されても対応できるように、名簿作成、管理システム及び投票システムを構築

※令和4年度からは予算化せず都度補正予算で対応

8 事務遂行

「生駒市市民投票に係る事務の委任に関する規則」で、事務は選挙管理委員会へ事務委任している。

市民投票制度は施行から10年が経過するが一度も使われていないとのこと。これまで市民投票制度が使われていないということは、行政が市民の声にしっかりと耳を傾けているとも判断できるかもしれない。

成果（参考になった点）、課題等

まちの自然環境を守るため立ち上がった市民運動の流れが制定の背景にあったこと。一方、条例制定後10年を経て実施されていないことを考えると、日々の市政運営において市民の声に耳を傾ける姿勢や実績が反映される、との見方もできる。

総務委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日時 令和5年10月13日 午前10時から正午まで

視察先 三重県桑名市

テーマ コラボ・ラボ桑名について

目的 武蔵野市における公民連携事業は、これまで絶賛できるような成功例がなく、成功例として三重県桑名市でコラボ・ラボ桑名（公民連携ワンストップ対話窓口）についてのお話を伺った。

内容

コラボ・ラボ桑名は公と民の連携（コラボ）の研究所（ラボラトリー）を意味しており、社会課題や地域課題を解決することを目的として、民間事業者との対話により連携を進めるための公民連携ワンストップ対話窓口とのこと。

この窓口「コラボ・ラボ桑名」は民間事業者等と行政をつなぐパイプ役として、民間事業者と桑名市各部署との調整を行い、公民連携に社会的・地域的課題の解決、市の活性化などを図ることを歳出抑制・歳入確保・市民サービス向上の観点から目指す。

こうしたことから、様々な各種手法を活用し、課題解決に向けた総合的な提案があった場合は、優先的に交渉し提案の実現の可能性を探る。

桑名市における公民連携の成功の鍵は

- ・固定概念にとらわれない（前例がないという理由で断らない）
 - ・民間ノウハウを最大限生かす
 - ・提案対話は断らない
 - ・提案事業者を大切（上下関係ではなく対等な関係）にする
 - ・行政と民間の壁を壊す
- とのこと。



成果（参考になった点）、課題等

桑名市が市を挙げて公民連携に対して、前のめりと感じられるほど積極的に取り組んでいると感じられた。武蔵野市では、正直なところ大成功と言える例はなく、桑名市の取組姿勢など、民間からの提案に対する積極的な姿勢は大いに参考にしたい。

文教委員会 委員会視察報告

令和5年11月17日

委員長 浜田 けい子

視察行程 令和5年10月11日から同月13日まで

10月11日 岐阜県岐阜市

岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」について

10月12日 大阪府寝屋川市

いじめ問題対策「寝屋川モデル」について

大阪府高石市

学校図書館の充実・活用について

10月13日 兵庫県川西市

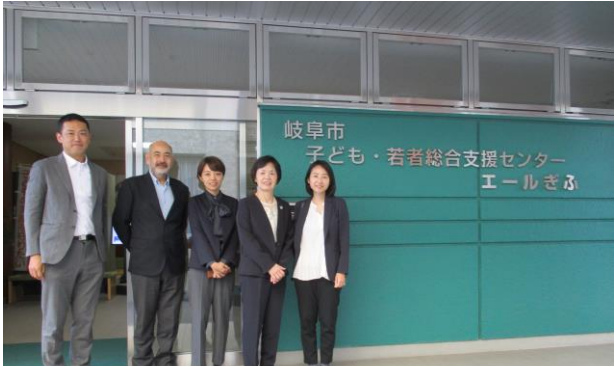
小・中学校の校内フリースクールについて

視察者 委員長 浜田けい子

副委員長 小林まさよし

委員 本多夏帆、笹岡ゆうこ、川名ゆうじ


文教委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月11日 午後1時30分から午後3時30分まで
視察先	岐阜県岐阜市（岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」）
テーマ	岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」について
目 的	0歳から20歳前までの子ども・若者を対象とする総合相談窓口での対応・支援などについて学ぶ。
内 容	<p>1 総合相談→電話相談、来所相談、メール相談 子ども・若者に関するあらゆる悩み、不安の相談にワンストップで総合的に相談・支援する。</p> <p>2 発達段階に応じて、5つの係が相談に対応し連携している</p> <p>(1) I 乳幼児相談・支援係 乳幼児相談係（発達相談、就学前巡回相談、療育総合判定会議等）、親子支援係（親子教室1～2歳児対象、小グループ活動）、乳幼児支援係（幼児支援教室3～5歳児対象、市内8教室通級制）</p> <p>(2) II 家庭児童相談係 児童虐待相談・通告、養護相談</p> <p>(3) III 発達支援係 発達相談 （検査・フィードバック・訪問発達相談） ソーシャルスキルトレーニング （個別支援が必要な児童生徒が対象） 保護者の会「ゆったりゆったり」</p>  <p>(4) IV 教育支援係 子ども・若者の自立支援教室（岐阜市内の不登校児童生徒対象、4か所） 保護者の会「ぼちぼちいこか」、放課後の居場所作り事業</p> <p>(5) V 才能伸長・自立支援係 いじめなど問題行動に関する相談（小中学生・高校生） 義務教育から成人前の若者相談（ひきこもり、非行、家庭内暴力、対人関係などに悩む若者） 保護者の会「ゆうゆうと」</p> <p>3ペアレントトレーニング（小グループで話し合う） 子育てに悩みを抱える保護者を対象に、より良い関わり方を学ぶための研修会</p> <p>4 令和4年度からヤングケアラー支援として、ヤングケアラー・コーディネーターを配置している。</p> <p>5 年々増加する虐待についても、令和4年度から施設内に「こどもサポート総合センター」を開設。市の職員と県の児童相談所の職員、県警が常駐している。通告を受けた際は、合同緊急受理会議を行える体制になっていて連携できる。県警と一緒に業務を行うことは全国初の取組である。</p> <p>6 センターでは、これまでの相談者の情報を蓄積していて、関係者はその情報を見ることができる。</p>

成果（参考になった点）、課題等

- 1 「エールぎふ」開設10年。認知も広まり、相談対応件数の増加は、これまで支援につながっていなかった人が新たに支援対象となったということである。時間もかかるが周知・啓発は重要である。
- 2 職員が「連携」を意識して、相談者のために真摯に運営されていることで、相談件数が増加していることは評価でき、参考になる。
- 3 県警・児相とも業務を一緒に行っていることは興味深いが、本市には児童相談所がなく課題がある。
- 4 福祉職の人材確保が課題
- 5 これまでの相談者の情報を蓄積しているが、今後どのように整理されていくのか課題がある。

文教委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月12日 午前10時から午前11時30分まで
視察先	大阪府寝屋川市
テーマ	いじめ問題対策「寝屋川モデル」について
目 的	「いじめゼロ」に向けた取り組みについて学ぶ。
内 容	<p>1 いじめは市民への人権侵害であるという市長の考えから、令和元年10月にいじめ対応を専門とする「監察課」を発足。「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」令和2年1月1日施行。</p> <p>2 いじめは学校で対応するのが大半だが、長期化・複雑化するケースもあり、本人・教職員の負担も大きくなる。行政が第三者として介入することで、いじめを早急に停止、教職員の負担も軽減する。</p> <p>3 いじめ対応の三権分立</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 行政的アプローチ (市長部局「監察課」によるいじめ対応)(2) 教育的アプローチ (学校・教育委員会の通常いじめ対応)(3) 法的アプローチ (賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助) <p>いじめ問題を教育・行政・司法の側面から捉え、各々の役割を果たしながら解決を図る。</p>  <p>4 具体的な取組として、「攻めの情報収集」として、月に1回、小・中学校の児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布。チラシに相談内容を記入し郵送すると直接監察課へ届く。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 認知度も年々上がり、一番多い相談数で抑止効果もある。(2) 相談・通報があれば、翌日までに学校へ出向くなど、被害者や周囲の児童・生徒に事実確認を行い調査し、加害者に被害者の気持ちに共感できるよう助言し謝罪を見届ける。事実確認から1か月以内にいじめ行為を停止させ、再発がないか定期的に調査を続ける。停止を確認した後は、学校・見守りを強化するアプローチに移行し、3か月間継続的に被害者の確認を行い、再発がなければ終結としている（被害者の望む形で対応している。）。(3) 停止しなければ、加害者の出席停止やクラス替えを勧告できるほか、民事訴訟や転校費用を一部支援する法的アプローチを取る <p>5 相談・通報件数が増加しているのは、いじめ自体が増えているのではなく、現場の捉え方が変わり、小さなトラブルや兆候を見逃さず対応している。</p>

成果（参考になった点）、課題等

- 1 市長部局の監察課が直接いじめ解決に乗り出すという姿勢が、絶対に人権侵害をさせないという強いメッセージを出しており、一定程度の抑止力になる。
- 2 教育現場と行政が役割分担をして対応していることは参考になる。
- 3 小学校の通報が多いということで、中学生への情報提供が課題。
- 4 通告があると学校での調査を行うとあるが、小学生の高学年や中学生への調査には十分な配慮が必要と考える。

文教委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月12日 午後2時30分から午後4時まで
視察先	大阪府高石市（高石市立取石小学校）
テーマ	学校図書館の充実・活用について
目 的	スクール・エンパワーメント推進事業（学校図書館を充実・活用するためのモデル小学校）を視察し、参考にする。
内 容	<p>1 令和元年度・2年度 大阪府スクール・エンパワーメント推進事業 加配配置校</p> <p>(1) 子どもたちが本に親しむ機会を増やすこと</p> <p>(2) 学校図書館を活用した授業を充実させること</p> <p>(3) 学校図書館の充実に向けた環境整備を行うこと</p> <p>以上3つの取組を通して言語能力の育成を目指している。</p> <p>2 「読書センター」としてだけでなく、「学習センター」「情報センター」として活用している。</p> <p>(1) 環境整備（ソファや畳を設置してリラックスして読書ができる。）</p> <p>(2) 平行読書（教科書授業とのタイアップ）</p> <p>(3) ポプラディアネット（児童向け日本語百科事典）整備、6年生の調べ学習で「ようこそ私たちのまちへ」のリーフレットを作成</p> <p>・学校図書館の資料を活用するだけでなく、市立図書館に協力依頼し、調べ学習を行った。</p> <p>・ICT機器を活用し、図書館センターとしての役割を最大限発揮できるよう努めた。</p> <p>3 児童に付けたい力</p> <p>児童が本に親しむ機会を増やすとともに、問題の意図を的確に読み取る読解力や、自分の考えを書くことができる表現力など、児童の言語能力の育成とともに、情報活用能力の育成を目指す。</p> <p>4 今年度の取組</p> <p>(1) 年度初めのオリエンテーション</p> <p>(2) 朝の10分間読書</p> <p>(3) 20分休憩の図書室の開館</p> <p>図書の貸出・返却・予約</p> <p>→図書委員会・司書・学校司書が行う。</p> <p>(4) ひろば読み 8年前から各校で開始</p> <p>縦割り活動（6年生が1年生に読み聞かせなど）</p> <p>(5) 調べる学習コンクール 児童への啓発</p> <p>(6) 図書委員会での取組</p> <p>先生のおすすめ本の紹介、希望の本アンケート、図書委員会の読み聞かせ</p> <p>・視察当日は、iPadで図書委員の考えた図書クイズを出題して楽しんでいた。</p> <p>(7) 読書ノート等の活用（朝日新聞の読書ノートに毎年応募）低学年100冊、高学年50冊</p> <p>(8) 新聞の掲示</p> <p>(9) 子どもの本総選挙</p>



5 教職員と学校司書との連携

低学年の授業のサポート（火・金曜日の2回） ・視察当日は児童に読み聞かせをしていた。

6 保護者・地域・市立図書館との連携

- (1) 保護者への読書教育の啓発（5・11月に家族10分間読書）、図書だより
- (2) PTAとの連携 図書室の整備協力
- (3) 地域の図書館の活用

成果（参考になった点）、課題等

- 1 先生方のパネル付きで本を紹介しているのは面白い試みだと思った。
- 2 子どもたちの読解力などの向上のために創意工夫をして取り組んでいることを強く認識し、武蔵野市でも本をこれまで以上に好きになってもらえるような環境を作ることができればよいと思った。
- 3 ソファや畳でリラックスして読書できる環境もよいと思う。
- 4 本に触れる、きっかけ作りをどのように工夫していくのか課題。

文教委員会（令和5年10月11日から同月13日まで）

日 時	令和5年10月13日 午前10時から午前11時30分まで
視察先	兵庫県川西市
テーマ	小・中学校の校内フリースクールについて
目 的	<ol style="list-style-type: none">1 不登校に対する取組2 校内サポートルーム（校内フリースクール）の運営について
内 容	<ol style="list-style-type: none">1 校内サポートルーム設置の目的・意義<ol style="list-style-type: none">(1) 学びの場における選択肢を増やすこと（自分に合ったペースで学習・生活できる環境）(2) 子どもに関わる人を増やすこと2 校内サポートルーム担当教員 （生徒指導担当、不登校担当等） 支援員について（教員の負担軽減のため）<ul style="list-style-type: none">・有償ボランティア 1日4時間勤務人柄の良さを重視3 令和4年度より市内中学校、 令和5年度より小学校全てに開室し、 校内サポート支援員を全校配置 （各校に勉強を強要しないことをお願いしている。）<ol style="list-style-type: none">(1) スペースの確保 入り口は別で、保健室や職員室に近く、他の児童・生徒とは接触しない。(2) 人員・組織体制の整備→ 生徒指導担当が主体、現場での寄り添いはサポートルーム支援員、関係者が一丸となりチーム学校として取り組む(3) 子どもが安心・安全に過ごせること(4) 子どもが学びの場を選択できること オンライン授業・デジタルドリル・宿題など4 先生・保護者・スクールソーシャルワーカー（SSW）・教育委員会との関わり<ol style="list-style-type: none">(1) SSWは、社会福祉の専門知識・技術を活用し、様々な困りごとを抱えた児童・生徒や家族を支えるための専門職。(2) 担当が必ず来室し、声掛けを行う。学級通信などで行事の周知。T e a m s の掲示板に明日の連絡を掲載している。(3) 毎学期、利用者、教職員、保護者にアンケートにて実態調査、指導主事による現地視察を共有している。5 学校での開設時間（1時間目～6時間目）サポートルーム支援員は午前9時から午後1時まで、午前11時から午後3時まで6 校内と校外を併用<ol style="list-style-type: none">(1) セオリア（適応指導教室）と併用している生徒は多数で連携をしている。(2) 民間の校外フリースクールも併用可。通学圏内のフリースクールを市教育委員会で視察し、校長視察後に単位の認定。



7 サポートルームの導入前と導入後の実績と効果

- (1) 子どもの調査より サポートルームを利用して良かった、安心するなどの意見
- (2) サポートルームに関わる教職員への調査で児童・生徒、教職員、保護者にとって効果的との意見

8 今後の課題

- (1) アンケート調査結果が良いのは当たり前で、アンケート調査に答えていない通室していない児童・生徒への支援の必要性
- (2) 教職員の意識改革 教職員にある「教室復帰」の意識
- (3) 予算の拡充 校内サポートルーム支援員の常駐時間の拡充、不登校対策専任の教職員の配置、環境整備の充実のための整備費の拡充

成果（参考になった点）、課題等

- 1 それぞれ異なる状況で不登校になる児童・生徒に対しては、選択肢を増やしてあげることが重要だと認識し、参考になる。
- 2 チーム学校として一丸となって関わること、サポートルームの名前が「おにぎりルーム」としている現場の発想を認めていく雰囲気が必要で、参考になる。
- 3 サポートルーム支援員、教職員の人材確保が課題。
- 4 有償ボランティアの活用については法的な限界があるため、担い手をどう増やしていくかが課題。
- 5 本市では、全校にサポートルームを配置することは課題。

厚生委員会 委員会視察報告

令和5年11月17日
委員長 宮代 一利

視察行程 令和5年10月18日から同月20日まで

10月18日 奈良県五條市

更生支援の取組について

10月19日 京都府宇治市

認知症の人にやさしいまち・うじの取組について

奈良県生駒市

介護予防、健康長寿の取組について

10月20日 大阪府堺市

エネルギー地産地消プロジェクトについて

視察者 委員長 宮代 一利

副委員長 蔵野 恵美子

委員 きくち 由美子、ひがし まり子、さこう もみ、三島 杉子、下田 ひろき

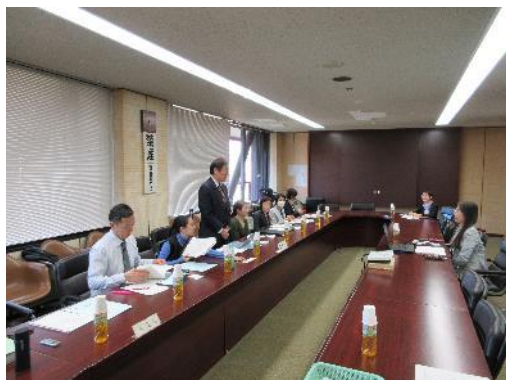
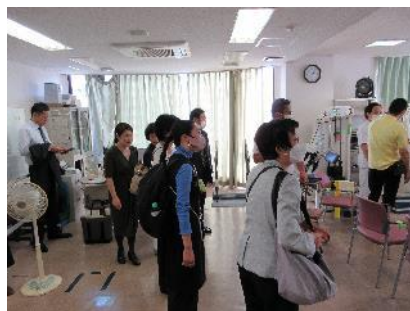
<p>日 時 令和5年10月18日 午後2時から午後4時まで</p>
<p>視察先 奈良県五條市</p>
<p>テーマ 更生支援の取組について</p>
<p>目 的 全国で4例しかない「更生支援の推進に関する条例」を制定し、更生支援に積極的に取り組んでいる五條市を訪問し、事業への取組の経緯と実態を調査することを目的とする。</p>
<p>内 容</p> <p>更生支援の推進に関する条例を令和3年の第2回定例会で制定した。兵庫県明石市、奈良県、奈良市に続き、全国で4つ目の自治体である。この制定に先立ち、五條市更生支援推進懇話会を設置し検討を行った。再犯のリスクに関する心配事が多く出る一方で、受け入れることの重要性、更生できることが大切であるといった肯定的な意見も出ていた。</p> <p>歴史を遡ると、平成20年に当時の市長が交通刑務所誘致構想を表明し、平成24年に市議会にて「交通刑務所の誘致を求める決議」を可決した。当時の詳細の経緯については、極めて政治的な判断であり、記録が残っていないとの説明があった。その後、令和2年に五條市市長が「一般財団法人かがやきホーム」の理事に就任した。</p> <p>県が積極的に推進していることもあり、連携を取りながら取り組み、五條市森林組合や五條地区更生保護女性会（ボランティア）などの協力も得ながら現在に至っている。森林組合の視点では、担い手不足の解消という側面もあり、Win-Winの関係を築いている。</p> <p>これまでかがやきホームでは8名の研修員を受け入れてきた。ホームでは実習のほか、マナー研修や、依存症改善プログラムなどの教育にも取り組み、住居確保として社宅を貸与している。</p> <p>8名とまだまだ人数が少ない印象でもあるが、予算の制約もありこれまでは相談員2名、監護員1名体制で寄り添い型の相談支援に取り組んでおり、目の行き届く範囲で考えると、現状が適正と考える。取組の現状について、有識者による評価では、出所者を雇用する、支援するという実績を積み上げることが最優先であり、成功事例と受け止められている。</p> <p>一般に保護司の担い手不足などが言われているが、五條市での成功事例を次の世代につないでいくことを考えている。また、ボランティア活動である更生保護女性会の存在は大きい。本会の会員は30代から幅広い年代に広がり、130名ものメンバーがいる。この会の活動が成功している理由は、現在の会長が素晴らしい人で、その方の功績が大きい。</p>


<p>成果（参考になった点）、課題等</p>
<p>地域資源（人材・自然）や民間との連携をしながら、粘り強く取り組んでいる印象が強いが、活動に関する市民への広報などには消極的な様子で、学校に広めていくなども未着手とのことであった。なかなか難しいテーマなので、慎重に取り組んでいる印象だった。五條市での成功事例を、いかに全国に広めていくか、今後の課題だと感じた。</p>

厚生委員会（令和5年10月18日から同月20日まで）

日 時	令和5年10月19日 午前10時から正午まで
視察先	京都府宇治市
テーマ	認知症の人にやさしいまち・うじの取組について
目 的	「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言し、京都府、地域の病院と連携し認知症の人への支援事業を展開している宇治市を訪問し、これまでの推移と成果について事例研究することを目的とする。
内 容	<p>宇治市の人口は約18万1,000人、本市人口約15万人と近い自治体であるが、本市の高齢化率21%に対し、宇治市の高齢化率は30%であり、認知症対策は喫緊の課題であり、平成13年度に認知症予防教室を開始した。その後、20年度には認知症地域支援体制構築モデル事業を京都府から受託した。22年度に宇治市認知症地域支援事業を開始した。認知症医療体制・地域体制検討会議を経て、23年度京都府立洛南病院に認知症疾患医療センターを設置した。25年度には認知症初期集中支援事業設置促進モデル事業を国から受託している。同年に京都府地域包括ケア総合交付金を活用し、初期認知症総合相談支援事業を開始した。そして、26年度に「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言し、現在に至る。</p> <p>宇治市健康長寿部長寿生きがい課が中心となり、チーム拠点として中宇治地域包括支援センターを構え、各地域包括支援センターを取りまとめている。また、京都府立洛南病院、宇治おうばく病院の認知症疾患医療センターと京都悠仁福祉会による京都認知症総合センターの共催により、チーム体制で取り組んでいる。</p>   <p>最初の一步を踏み出すことが大変難しいとの認識と、初期段階でのつながりが大切との考えに基づき、初期認知症総合相談支援事業に取り組み、認知症初期集中支援チームが活動を続けている。23名の委員で構成される“れもねいど”（宇治市認知症アクションアライアンス）があり、現在登録団体は83団体となっている。また、認知症対応型カフェ「れもんカフェ」においては、講座、コンサート、交流会など様々な活動が展開され、年に1回「れもんパス」という広報誌を発行している。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>チーム体制を組み、数多くの主体が積極的に行動しており、メニューの数も大変豊富であることが分かった。説明の中で、認知症コーディネーターは3名を配置しているが、予算の関係で増やすことができないこと、認知症コーディネーターによる令和4年度の相談件数が1,316件であり、この数をもっと増やすことが課題とのことであった。</p> <p>平成30年にはサポーターが3,000人ほどいたとのデータがあるが、その後、名簿も残さず、とにかく浅く広く広めていく方針で取り組んできたが、今後は数だけではなく、質の底上げが課題との説明があった。</p> <p>長い年月をかけ、国や京都府の交付金も活用しながら、たくさんの事業を継続していることが分かった。「まちづくり」「ひとづくり」「関係づくり」を3本の柱として成果を上げている。</p>

日 時	令和5年10月19日 午後2時から午後4時まで
視察先	奈良県生駒市
テーマ	介護予防、健康長寿の取組について
目 的	介護予防に必要な地域支援事業を効率的に連動しながら実施している先進市である生駒市を訪問し、介護予防事業の成功例を学ぶことを目的とする。
内 容	<p>生駒市の人口は約11万5,000人と本市人口約15万人と近い自治体であるが、本市の高齢化率約21%に対し、生駒市の高齢化率は約28%であり、介護予防事業をデザインするという方針の下、高齢者が生きがいを持って活躍できる場や長く就労できる環境、健康づくりや介護予防への取組を効果的に推進する施策を展開している。</p> <p>介護予防把握事業として、元気度チェック表を活用しスクリーニングを実施している。本アンケートの回収率は90%を超えている。回収率を高める方法は、自治会長、民生委員などをお願いをして、粘り強く重要性を伝えてきたことが功を奏している。また、アンケート配布の案内に「本アンケートは居住確認に利用します」と書き添えていることも効果的とのことであった。高い回収率で得られたデータから、虚弱（フレイル・プレフレイル）な高齢者数を正確に把握できている。現状把握を徹底して行うことで、認知症の人を早期に発見することができている。</p> <p>虚弱傾向が見られる人にアウトリーチ型でアプローチし、まず、集中介入期に「パワーアップPLUS教室」への参加を促す。パワーアップPLUS教室は生駒市デイサービスセンター「幸楽」にて通所型の集団・個別運動プログラムで身体機能・動作能力を改善するもので、週2回、3か月間全24回としている。個別に詳細のデータを取得し、短期集中で取り組むことにより、成果を上げている。元気になり要支援でなくなる方も多く、改善率は75%を超える。短期集中で行うことで、予算も圧縮することができおり、後期高齢者の人数は増えているが、介護予防の給付は減っている。卒業した後には、ボランティアとして指導者になる人までいる。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>詳細のデータを収集し、それに基づき地域ケア会議において個別に対応内容を検討しており、この方法が非常に効果的であることが分かった。</p> <p>介護予防事業の全てを委託事業とせず、市の直営を残すことにより、人材育成も狙っている。市の職員配置について、職員には福祉の色、環境の色、教育の色等様々あり、あえて色の異なる職員を集めたことによって、アウトプットが改善されてきている。</p> <p>幸楽の現場の活気に驚かされた。現地にて、パワーアップPLUS教室を卒業し、ボランティアとして活躍しているトレーナーの活躍を目の当たりにした。</p> <p>御説明いただいた特命監田中明美氏は、厚生労働省老健局での勤務を経て生駒市での現在のポストで活躍されている。国の考え方、データの意味などを深く理解しており、それに基づく事業けん引が大きな成果を上げていることが分かった。</p>



日 時 令和5年10月20日 午前10時から正午まで	
視察先 大阪府堺市	
テーマ エネルギー地産地消プロジェクトについて	
目 的 環境省が公募した脱炭素先行地域に手を挙げ、「堺エネルギー地産地消プロジェクト」を推進している堺市を訪問し、脱炭素への取組の実態を調査することを目的とする。	
<p>内 容</p> <p>国の脱炭素先行地域に選定され、令和4年4月に補助金が入ることが決まった。</p> <p>プロジェクトはこれから動き始めるところ。本制度について読売新聞に記事が掲載され、それを見た市長が検討するようにと担当課にチャットで指示が飛んだ。これを受け、若手職員を中心に取り組むこととなった。同時に、財政危機宣言も発出されている状況で、投資は抑えることも要求された。その状況において、地域にある以前から把握して来た課題を解決しながら、環境問題に取り組むという方針で取り組んで来ている。</p> <p>いくつかの課題があるが、1つ目は堺市の特徴として、産業が多くあり、特に中小企業が多い。産業全体で46%のCO₂を排出していて、これを削減することが求められている。大企業は自ら取り組むも、企業の数で99%を占める、中小企業はハードルが高い。しかし、企業の競争力を確保することが重要な課題であり、そこをターゲットに考えることにした。</p> <p>課題の2つ目は都市部の魅力向上がある。堺市は関西国際空港と大阪市の間に位置していることで、通り過ぎる都市と呼ばれてきたが、回遊する都市に変革する。そのために、SMI（堺モビリティイノベーション）に取り組んだ。自動運転電動車両の実証実験や次世代モビリティ体験などを実施し、交通の電化により温室効果ガスの削減を目指す。</p> <p>3つ目の課題は公共施設をはじめとした老朽化が進む設備の改修工事の実施である。老朽化した空調や熱源設備の省エネ化や照明のLED化と同時に調光システムの導入、空調にインバーターを組み込む、空調の循環空気のCO₂濃度測定を行い、換気の頻度を下げるなど、地道な技術の積み上げを行い「ZEB Oriented」を目指し、従来の建物に必要なエネルギーを40%以上削減できる計画になっている。</p>	
<p>成果（参考になった点）、課題等</p> <p>様々なプロジェクトを展開し、市の持つ課題を解決しながら、同時並行で環境問題を解決するという計画を推進している考え方が、合理的であることが分かった。</p> <p>トップのけん引による、たゆまぬ努力と、データに基づく計画の策定、日進月歩の技術の導入など、大変参考になる話を伺った。</p>	

建設委員会 委員会視察報告

令和5年11月16日
委員長 道場ひでのり

視察行程 令和5年10月18日から同月20日まで

10月18日 兵庫県川西市

街路樹維持管理計画について

10月19日 大阪府吹田市

マンション管理適正化推進計画について

滋賀県野洲市

野洲駅前広場整備事業について

10月20日 石川県かほく市

上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について

視察者 委員長 道場ひでのり

副委員長 東山あきお

委員 落合 勝利、木崎 剛、本間まさよ、西園寺みきこ

建設委員会（令和5年10月18日から同月20日まで）

日 時 令和5年10月18日 午後1時30分から午後3時30分まで

視察先 兵庫県川西市

テーマ 街路樹維持管理計画について

目 的 景観と安全に配慮した街路樹の管理について計画を作成した事例を学び、参考にする。

内 容

【川西市街路樹維持管理計画】

川西市は住宅都市として発展、これまで培われた緑豊かな景観が重要な財産となっており、街路樹を適切に維持管理していくことはまちの魅力向上にもつながると認識。

一方で、植栽から経年し想定を超える成長があり、限られた予算で計画的な維持管理がなされておらず、道路交通の安全確保や景観に対する課題等問題点が発生。

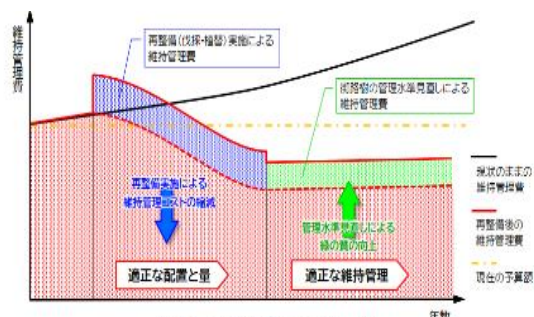
適正な維持管理を行う目的とし「川西市街路樹維持管理計画」を定める。

【緑の量より質への転換】

基本コンセプトを「緑の量より質への転換」とし、対象樹木について、「安全性の確保」、「管理効率の向上」、「街路樹の健全な育成」の視点により現状評価を行ったうえで、取組タイプをAからFに区分して各タイプの処理フローを明確にしている。

【限られた予算】

財政上の事業基準額を9,000万円とし持続可能な維持管理事業を設定(図内の横点線が9,000万円)。



図表 8-1 街路樹管理コストのイメージ

【大胆な推進内容】


現在の管理樹木は7,452本、これを計画では5,000本程度にまで減ずる。

推進にあたってはおよそ5年をかけ地域住民と意見交換し、適正状態にはおよそ10年を見込む。


成果（参考になった点）、課題等

- ・場当たりの対応ではなく中長期視点に立った推進計画は、まさに「持続可能な維持管理」を意味している。
- ・「緑」は景観的かつ環境的に市民資産であるが、安全確保という優先事項を担保する必要性を明確に打ち出している。
- ・計画推進にあたっては地域住民（市民）のコンセンサスが必須ということを再認識した。

建設委員会（令和5年10月18日から同月20日まで）

日 時	令和5年10月19日 午前9時15分から午前10時45分まで
視察先	大阪府吹田市
テーマ	マンション管理適正化推進計画について
目 的	近年問題となるマンション管理について、計画を作成した事例を学び、参考にする。
内 容	<p>【典型的なマンション管理の推進事例】</p> <p>吹田市は大阪のベッドタウンとして、千里ニュータウンの開発期から大規模なマンション供給が始まり、老朽化も一気に進んでいる。この中、「吹田市マンション管理適正化推進計画」を進捗させている。マンションの管理適正化に関する具体的な目標を持ち、管理水準の低いマンションを把握、建設時から適切な管理を確保、適正化における啓発活動などを実施（管理水準の底上げ）。</p> <p>管理組合、吹田市、大阪府、関係団体等が相互に連携して取り組みを推進していくための担当部局の体制をしっかりと構築している。</p> <p>計画の進行管理にあたってPDCAサイクルをしっかりと回している。</p>  <p>【背景にある住民の価値観の変化】</p> <p>同じマンションの住民であっても歳月がたれば家族構成や経済背景も変わり、マンション管理に対しての考え（価値観）にも相違が出てくる。この中で集合住宅（マンション）の維持管理は難渋を極め所有者との連絡を取ることにさえも苦労がある。</p> <p>【条例を制定し届出を義務化、計画推進と実態調査、そして地道なコンタクト】</p> <p>まずは現況を把握するためアンケートを実施し概要を把握、指針を立て行政から地道なコンタクトを推進している。管理組合の入居者だけでなく管理会社の代行も容認している点には推進努力がうかがえる。</p> <p>またSMAC（吹田市マンション管理組合ネットワーク）を活用し、管理組合の情報連携を推進することによって相互の質的向上も図っている。</p> <p>【建物の経年劣化】</p> <p>大規模なマンション供給からおよそ半世紀がたち建物の経年劣化が発出しつつある。タイミングとして先延ばしは許されず適切な対応が求められており、地方自治体としても対応が喫緊となっている。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>・マンションという住宅集合体の場合、時を経るにつき各住民の価値観の変化や相違が起り、連携や総意を求めるには大変な労力が必要となる。</p> <p>・建物（マンション）の経年は進み、大量供給期から考えるとその対策は喫緊である。</p> <p>また住民も高齢化しており、その経済的背景も鑑みる必要がある。</p> <p>・近年分譲マンションの価格は著しく上昇し外国人による投資対象ともなっている。</p> <p>今後はそれらの管理状況にも一定の関心を持つ必要がある。</p>

建設委員会（令和5年10月18日から同月20日まで）

日 時	令和5年10月19日 午後1時30分から午後2時45分まで
視察先	滋賀県野洲市
テーマ	野洲駅前広場整備事業について
目 的	吉祥寺駅南口、三鷹駅北口広場の在り方を考えるにあたり、南北の駅前整備を行った事例を学び、参考にする。
内 容	<p>【整備概要】</p> <p>野洲市では野洲駅周辺の整備事業に「野洲駅周辺地区整備検討委員会」を平成22年に設置、駅周辺地区全体として、「こころ安らぎ、潤いのある空間の形成」をコンセプトと設定。</p> <p>これに「安全・安心」、「景観」、「にぎわい」の3つのアプローチを展開。</p> <p>平成26年に南口駅前広場、平成30年に北口駅前広場が完成。</p> <p>【南口駅前広場】</p> <p>南口駅前広場においてはその南側に拡張敷地が確保されていたこともあり、下記改善点が実現。</p> <ul style="list-style-type: none">・バスの待機場4台新設、乗降場の統一・タクシー乗降場の統一・一般車乗降場3台増、待機場5台増、駐車場8台・電線類の無電柱化と駅舎に至る動線上のバリアフリー化 <p>これらは、拡張敷地を有効に運用したことがわかる。</p>  <p>拡張敷地→</p> <p>【北口駅前広場】</p> <p>北口駅前広場は拡張域が確保できず、そのため2つあった交通島間に位置していた人的動線（横断歩道）を廃止し島全体を統合縮小、道路域を拡大、同時に歩行者の安全性を確保。</p> <p>(整備前) (整備後)</p>  <p>成果（参考になった点）、課題等</p> <ul style="list-style-type: none">・駅前広場は公共交通機関、自家用車、歩行者等が交わる重要な整備対象域となる。 <p>優先事項としては当然「安全・安心」となることは自明であり、各自治体も認識。</p> <ul style="list-style-type: none">・整備推進には拡張域の有無や規模が大きなポイントとなり、狭小もしくはない場合は工夫が必要となる。野洲駅北口駅前広場の場合、交通島の整備縮小と人的動線の整備を図ることにより拡張域の確保と歩行者の安全確保を同時実現。

建設委員会（令和5年10月18日から同月20日まで）

日 時	令和5年10月20日 午前9時30分から午前11時まで
視察先	石川県かほく市
テーマ	上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について
目 的	本市の下水道包括契約を行ううえで、既に制度を導入しているかほく市の事例を学ぶ。
内 容	<p>【上下水道事業の包括的民間委託】</p> <p>かほく市は平成16年近接3町が合併し誕生。各町の上下水道施設整備がほぼ完了してから合併したため、同規模の自治体に比べ施設数が多いのが特徴。合併後の組織再編により民間委託が急がれた側面もある。</p> <p>【第一期：平成22年度から24年度まで】</p> <p>業務の効率化、コスト削減を目的に公共上下水道及び農業集落排水事業、それぞれについて包括的民間委託を平成22年度より開始、平成24年度までの3年間で第一期となる。</p> <p>→この時点で従来前より年間約15,000千円の削減効果を上げる。</p> <p>【第二期：平成25年度から29年度まで】</p> <p>ベテラン職員の人事異動や退職があり、平成24年の段階で所管職員が11名（平成16年19名）、ノウハウ喪失また職員の業務負荷が増大する。サービスレベルの維持・向上、さらなる効率化が求められる。「かほく市上下水道包括的民間委託審査委員会」を設け全国公募型プロポーザル方式による業者選定を行う。下記が業務の特徴。</p> <ul style="list-style-type: none">・上水道、下水道、農業集落排水の各施設を一体的に維持管理する。・委託期間を2年延長し5年とする。・ユーティリティと突発的な故障の補修費用の一部が含まれる。 <p>【第三期：平成30年度から令和4年度まで】</p> <p>第二期までに事業規模を拡大することによって、コスト縮減、水質向上が図られ、当初の目的であった「サービスレベルの維持・向上」が達成。よって第三期も引き続き包括的民間委託方式を採用し、「さらなる委託範囲の拡大」をすることによる効率化を目的とした。具体的な委託範囲の拡大として、料金徴収、滞納整理、窓口業務（開閉栓）等がある。この時点で職員数は11名から8名へ削減。この第三期包括の効果として下記3点が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・業者からの「時間外対応」等の提案 → 行政サービスの向上・修繕費の増額 → 維持管理目線での計画修繕が可能・下水道管路の調査修繕の合一化 → 迅速で効率的な対応が可能 <p>【第四期：令和5年度から9年度まで】</p> <p>第四期は下記3点を業務変更した。</p> <ul style="list-style-type: none">・配水管漏水検査の廃止 → 業者選定の競争性を高める・量水器定期購入業務 → 広域連携事業までの時間対応・井戸の清掃 → 市予算からの移動
成果（参考になった点）、課題等	<ul style="list-style-type: none">・民間委託は効率化やコスト削減には効果きめんであるが、職員のノウハウ低下という側面を持つ。民間業者の言いなりにならない、また厳しく管理監督できる体制を維持する必要がある。

議会運営委員会 委員会視察報告

令和5年12月26日

委員長 川名 ゆうじ

視察行程 令和5年11月21日から22日まで

11月21日 兵庫県西脇市
議会改革について
広聴について

11月22日 岐阜県可児市
議会改革について
広聴について

視察者 委員長 川名 ゆうじ

副委員長 木崎 剛

委員 大野あつ子、深田貴美子、宮代一利、笹岡ゆうこ、小美濃安弘、橋本しげき

議長 落合勝利

副議長 ひがしまり子

議会運営委員会（令和5年11月21日から同月22日まで）

<p>日 時 令和5年11月21日 午後2時から午後4時まで</p>
<p>視察先 兵庫県西脇市</p>
<p>テーマ 議会改革について 広聴について</p>
<p>目 的 議会による広聴、議員間討議、委員会活動活性化等、先進事例を調査、研究し、今後の議会改革の参考とする。</p>
<p>内 容</p> <p>西脇市議会は平成20年2月、議員定数削減の陳情書が提出されたことから、議会が市民に見えていないと考え、議員定数調査特別委員会や議会改革特別委員会を設置し、平成24年12月の西脇市議会基本条例制定など多くの議会改革の取組を行っている。目指す議会の姿は市民にとってより良い政策提案能力アップを目標に、市民への見える化となる情報共有、市民参画による議会機能を強化している。具体的な市民参画は、「議会と語ろう課題懇談会」や「高校生版議会報告会」を設置し、市民からの提案、要望を受け止め、調査や議員間討議により議会としての政策にまとめることや、市長提案による議案についても、同様に議論して議決する仕組みを設けている。この「議会と語ろう会」は年間40回以上開催している。</p> <p>常任委員会では、市民団体と意見交換を行うために「課題懇談会」を設置している。また、所管事務調査を年間を通じて行い、報告書を作成し政策提案としてまとめている。陳情を市民からの政策提言と位置付け、タイムリーに審査を行うために毎月開催している。説明は必要に応じて説明員の出席を要請しているが、議案審議がない場合は課題について委員間で議論している。</p> <p>特徴的なのは、毎定例会終了後に議会運営委員会を開催し、前日までの定例会の反省会を行っていることである。質問の内容や議長の采配、執行部の対応などを協議し、議会機能の向上を図っていることだ。予算→決算→予算→決算のサイクルを作り、予算、決算を連動させるほか、一般質問の内容を議会運営委員会で協議し、質問内容によっては常任委員会の所管事務調査として付託し、政策として実現を目指している。</p>

<p>成果（参考になった点）、課題等</p> <p>まず、市民に聞くことを前提として議案審議を行うこと、計画的な研修制度、市立図書館との連携、議長選挙など多くの参考事例を調査することができた。議員個人の活動だけでなく、議会、委員会として課題を認識し、調査研究を行い政策としてまとめ執行部に提案し、実現をしていることは、武蔵野市議会でも参考にしたい。そのためにも、議会による広聴、議員間討議の充実、委員会活動の充実が必要であり、今後の議会改革の議論のテーマとして取り組みたい。</p>

議会運営委員会（令和5年11月21日から同月22日まで）

日 時	令和5年11月22日 午後2時から午後4時まで
視察先	岐阜県可児市
テーマ	議会改革について 広聴について
目 的	議会による広聴、議員間討議、委員会活動活性化等、先進事例を調査、研究し、今後の議会改革の参考とする。
内 容	<p>可児市議会は市民参画で地域の課題を解決する議会として活動をしており、決算審査からの提言からの予算審査の充実、広報機能の充実、常任委員会の充実、広聴機能の充実、議会選出監査委員からの議会報告により、政策決定を行う仕組みを作り上げている。</p> <p>決算審査からの予算審査は、議長、監査委員を除く全議員で予算決算の常任委員会を設置し、審査を行うだけでなく、議会報告会や地域課題懇談会などによる市民意見を反映し、議員による自由討議を行い、全会一致で「提言」をまとめ市長へ通知している。予算審査では、この「提言」がどのように予算編成に反映されたかの報告を受け審議を行うとしていた。提言は、他の常任委員会でも行われている。</p> <p>議会報告会は年に二回開催し、各種団体との懇談会、地域課題懇談会を随時開催し、議会からの報告の他に、市民意見を聞き、情報収集を行いオンラインでも開催している。</p> <p>特徴的なのは委員会活動の充実で、議員の一般質問の内容を委員会で協議し、所管事務調査に加えることと、委員会全会一致による「委員会代表質問」を行っていることだ。「委員会代表質問」は、議員の一般質問、所管事務調査などから緊急性、必要性を勘案し、質問を行うかを協議、さらに質問者と論点、想定問答などの検討も行い、議会としての政策を実現している。</p> <p>広聴機能の充実では、子育て支援施設について「ママさん議会」を開催し、直接、市民意見を聞き施設運営に反映することや、若い世代が都市部へ流出している現状から、課題解決型キャリア教育として高校生議会を開催している。若者の投票率が低いことから高校生による模擬選挙を実施し、投票率の向上を果たしている。小学生向けには、子ども議会を毎年開催し、議会を知るだけでなく、財政難から廃止する事業を議論し、採決をするなどの主権者教育も行っていった。令和4年からは中学生議会も開催している。議会選出監査委員と議会との連携による、市民福祉向上も目指していた。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>決算と予算の連携、委員会代表質問による議会からの政策実現、議長選挙の実施方法などは参考にしたい。補正予算を常任委員会に付託することによる課題があるため、予算決算の常任委員会にすることや、武蔵野市議会では子ども議会について検討しているため、可児市議会における子ども議会、中学生議会の手法は参考にしたい。</p>



外環道路特別委員会 委員会視察報告

令和5年12月4日

委員長 小美濃 安弘

視察日程 令和5年11月27日（月曜日）

視察場所 東京外かく環状道路 大泉側本線トンネル工事現場

参加者 委員長 小美濃 安弘
副委員長 三島 杉子
委員 道場 ひでのり、深田 貴美子、宮代 一利、浜田 けい子
さこう もみ、川名 ゆうじ、
委員外議員 大野 あつ子、東山 あきお、落合 勝利、藪原 太郎
与座 武、橋本 しげき、西園寺 みきこ

外環道路特別委員会（令和5年11月27日）

日 時	令和5年11月27日（月曜日）午後1時から午後3時15分まで
視察先	東京外かく環状道路 大泉側本線トンネル工事現場
テーマ	大泉ジャンクション工事現場及び本線トンネルの現状について
目 的	東京外かく環状道路の現状に対する認識と理解を深めるため
内 容	<p>外環道路特別委員8名、委員外議員7名、合計15名が参加。</p> <p>対応いただいたのは、国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所2名、東日本高速道路株式会社東京外環工事事務所2名、中日本高速道路株式会社東京工事事務所2名の、合計6名です。</p> <p>最初に、事務所で外環事業全体の概要を、パネルや模型を使用し説明を受けました。模型は、実際のシールドマシンの仕組みをわかりやすくしたものでした。先般発生した、調布市の道路陥没事故がシールドマシン内のチャンバーで土と添加剤が分離したことが原因だったということも、この模型を使用して説明されました。また、土に添加剤を混ぜると流動性が増すことを、実際の添加剤を使用した土を触らせていただき実感できました。</p> <p>次に、実際のトンネル内に入りました。前回の東名ジャンクション工事現場視察では、工事が止まっていたため、一定の位置まで車の送迎がありましたが、今回は工事中ということもあり、片道約1.8kmを徒歩で往復することになりました。今回の視察で特徴的だったのは、カッター部分の後方に添加剤の台車がセットされていたことです。この台車で、土の質に応じて気泡剤やベントナイトを調整することでした。陥没事故以来、閉塞を起こさないよう、最新の注意を払っていることが感じられました。シールドマシン自体は動いていませんでしたが、工事中ということで、掘削した土を運ぶベルトコンベアの操作室、また、カッター部の先端にどの程度のトルクが掛かっているか、掘削した土の量は適切かなどを監視する操作室が見学できたのも、良かったと思います。</p> <p>陥没事故に関しては、改めて職員の方から反省の弁が述べられました。二度とこのような事故が発生しないよう、細心の注意を払って事業を進めるとのことでした。</p>
成果（参考になった点）、課題等	<p>4月の選挙で初当選した議員の参加もあり、外環の現状や課題がより把握できたのではないかと思います。また、実際に土に添加剤を混ぜたときの手触りや形状を実感できたことは、今後委員会における質疑にも役立つものと思われます。陥没事故後も、人間川での気泡の発生や、調布陥没事故敷地の地盤改良など、委員会での議論や確認が必要になってきます。大泉からの掘削は今後も進められる予定なので、武蔵野市内に到達する前に、しっかりと議論につなげていきたいと思っております。</p>

